



山下

孝一が幼児活動研究会<2152>株式の変更報告書を提出（保有減少）



幼児活動研究会<2152>について、山下
孝一が2月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上減少したこと、および株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、山下 孝一の幼児活動研究会株式保有比率は、51.25%と2.04%減少した。

報告義務発生日は、2017年2月15日。